

令和元年第4回せたな町議会臨時会

令和元年8月23日（金曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 議案第1号 令和元年せたな町一般会計補正予算（第3号）

○出席議員（11名）

- | | | | | | | | | | |
|-----|----|---|---|-----|----|----|---|---|---|
| 1番 | 吉田 | 実 | 君 | 2番 | 梶田 | 道 | 廣 | 君 | |
| 3番 | 本多 | 浩 | 君 | 4番 | 橋本 | 一 | 夫 | 君 | |
| 6番 | 道高 | 勉 | 君 | 7番 | 大湯 | 圓 | 郷 | 君 | |
| 8番 | 横山 | 一 | 康 | 君 | 9番 | 石原 | 広 | 務 | 君 |
| 10番 | 平澤 | 等 | 君 | 11番 | 菅原 | 義 | 幸 | 君 | |
| 12番 | 真柄 | 克 | 紀 | 君 | | | | | |

○欠席議員（1名）

- 5番 熊野主税君

1. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長 高橋貞光君
教育委員会教育長 成田円裕君

1. 町長、教育委員会教育長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副町長 佐々木正則君
総務課長 原進君
財政課長 佐野英也君
町民児童課長 濱口喜秋君
町民児童課長補佐 坂谷洋二君

《大成総合支所》

支所長 杉村彰君

《瀬棚総合支所》

支 所 長 上 野 宏 行 君
(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員
事 務 局 長 神 田 昌 君
次 長 古 畑 英 規 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長 丹 羽 小 百 合 君
次 長 上 野 朋 広 君
事 務 局 総 務 係 原 田 翔 太 君

◎開会宣告

- 議長（真柄克紀君） 皆さんおはようございます。
熊野議員から欠席の届け出がございました。
定足数に達してございますので令和元年第4回せたな町議会臨時会は成立いたしました。
よってこれより開会いたします。

◎開議宣告

- 議長（真柄克紀君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（真柄克紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第117条の規定により議長において3番、本多浩議員、4番、橋本一夫議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

- 議長（真柄克紀君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りします。
今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。
ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

- 議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。
よって今臨時会の会期は本日1日に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（真柄克紀君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配布したとおりでございます。

◎日程第4 行政報告

- 議長（真柄克紀君） 日程第4、教育長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

教育長。

- 教育長（成田円裕君） 落雷による北檜山中学校の被害について令和元年第4回せたな町議会臨時会の開会にあたり教育行政報告を申し上げます。

本年6月1日に発生した落雷により北檜山中学校の自動火災報知設備に被害を受けました。被害等の状況につきましては、自動火災報知設備の受信盤と校内各所に設置されております煙

感知器、熱感知器、防災扉が故障いたしました。現在10月31日までの工期で改修工事を進めております。7月10日には仮設の受信盤を設置し、煙感知器及び熱感知器を復旧し作動させておりますが、防火扉については機能しない状況となっております。安全対策として見回りを強化しているところであります。

本来であれば、6月定例会で報告しなければならないことでしたが、議会に報告が遅れてしまいました。誠に申し訳ありませんでした。議員の皆様には深くお詫びを申し上げます。

なお本改修工事の経費につきましては、本臨時会に補正予算として計上させていただきました。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） これで行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第1号

○議長（真柄克紀君） 日程第5、議案第1号令和元年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に1,551万7,000円を追加し、補正後の予算総額を88億6,574万2,000円とするものでございます。

その主な内容でございますが、国の幼児教育、保育の無償化に係わる経費、6月1日発生の落雷により被害を受けた北檜山中学校の自動火災報知機設備改修の追加について補正をお願いするものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたしますので、ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 続いて内容の説明を求めます。

佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） 議案第1号令和元年度せたな町一般会計補正予算の内容についてご説明いたします。はじめに議案5ページ歳出からご説明いたします。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、3節職員手当等から18節備品購入費までの803万7,000円の追加は、国の令和元年10月から幼児教育、保育の無償化実施に伴い臨時職員賃金など、必要となる事務及び保育システム改修等に要する経費をお願いするものでございます。

10款教育費、3項中学校費、3目学校施設整備費、15節工事請負費748万円の追加は、先ほど行政報告で申し上げましたとおり、6月1日に発生の落雷により北檜山中学校の自動火災報知設備が破損し、感知器、防火扉が機能しないことから緊急に自動火災報知設備の改修工事をお願いするものでございます。

これらにかかわる歳入でございます。議案4ページになります。13款国庫支出金、2項国

庫補助金、2目民生費国庫補助金では、幼児教育、保育の無償化に係わる子ども・子育て支援事業費補助金として806万6,000円の追加でございます。

18款、1項、1目ともに繰越金では、前年度繰越金2万9,000円の減でございます。

19款諸収入、5項、1目ともに雑入、8節教育費雑入では北檜山中学校で落雷被害を受けた自動火災報知設備に係わる公有物件建物災害共済金として748万円の追加でございます。

以上説明いたしました内容により一般会計補正予算の収支の均衡を図ったところであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉議宣告

○議長（真柄克紀君） 以上をもちまして今臨時会に附議された案件の審議は終了しました。

これで会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（真柄克紀君） これをもって令和元年第4回せたな町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦勞様でした。

閉会 午前10時07分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年9月9日

議 長 真 柄 克 紀

署 名 議 員 本 多 浩

署 名 議 員 橋 本 一 夫